

令和8・9年度 須恵町競争入札参加資格審査申請要領 【建設工事等】

令和8・9年度 須恵町競争入札参加資格審査申請の募集を行います。令和8・9年度に須恵町が発注する競争入札への参加を希望される方は、**本要領を熟読のうえ**、間違いなどのないよう申請を行なってください。**申請された時点で、本要領を熟読されたものと判断します。**

受付期間 **令和7年12月15日（月）から令和8年1月30日（金）**

資格の有効期間 **令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで**（令和8・9年度の2年間）
（認定を受け、名簿に登録された方は競争入札について参加資格を有します。）

提出書類 「提出書類一覧表」中の該当する書類

1. 申請業務区分

業務区分の内容については、別表1の分類表を参考にしてください。

2. 登録対象

経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書により結果通知を受けており、かつ本町と取引を希望する工種を登録対象（**5工種まで**）とします。

3. 申請者の資格

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- （2）国税および地方税の滞納がない者
- （3）暴力的組織などに関与していない者
- （4）経営状態が著しく不健全でない者
- （5）申請内容および添付書類に虚偽の記載をしない者
- （6）**建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可および同法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を受け、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（総合評定値が記載されているものに限る。）の通知を受けている者。**
- （7）雇用保険法に基づく雇用保険、健康保険法に基づく健康保険および厚生年金法に基づく厚生年金保険に事業主として加入している者。ただし、各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。

4. 書類の提出方法

- （1）提出書類作成方法
 - ・提出書類は、**すべてPDF（Excel・Word不可）**で、システム内の「添付ファイル」に貼り付けてください。押印が必要な書類は、押印後にPDF化して添付してください。
- （2）受付状況

受付が完了次第、受理完了メールが送信されますので、そのメールで確認してください。

(受付状況はホームページで公表されません。)

(3) 提出にあたっての注意

・提出前に再度書類の不備または不足がないか確認してください。申請受付後、添付書類などに不備があった場合は、再度提出を求めることがあります。また、次のような場合は、**申請を受け付けません**のでご注意ください。

①指定期間内（原則2週間以内）に、不足書類の提出がない場合。

※不受理等のメールによる通知または電話で連絡した日を始期とします。

②インターネット申請を行わず、添付書類が送付された場合。

③インターネット申請の予備登録だけしか行わない場合。（申請登録がない場合。）

※これまでの定期申請時に上記の内容に該当し、登録できなかった事業所の方もいましたので、操作マニュアル等含め必ず内容を確認してください。

電話等でお問い合わせされた場合でも、こちらからインターネット申請等を行なっているかの確認は行いません。

※受領書や審査結果通知用のはがきなどの返送は対応できませんので、送付しないでください。
送付されても返送しませんので、予めご了承ください。

提出書類一覧

番号	書類内容	備考
1	誓約書（町様式）	・押印したものを PDF 化してシステムに添付
2	使用印鑑届（町様式）	・押印したものを PDF 化してシステムに添付 ・印影が鮮明に見えるように作成すること。
3	委任状（町様式）	・本町との取引を代理人（支店長・営業所長など）に行わせる場合。 工事の場合、従たる営業所としての認定を受けていない営業所は委任先にできない。 ・押印したものを PDF 化してシステムに添付
4	工事経歴書（町様式）	・直近 2 年間の登録希望業種のもので、経営事項審査申請時に提出したもので可。
5	技術職員名簿（町様式）	・経営事項審査申請時に提出したもので可。
6	社会保険等の加入義務がないことの届出書（町様式）	・提出する経審の社会保険等の加入の有無の数値等欄のいずれかが「無」の場合。
7	経営規模等評価結果通知書及び総合評価値通知書の写し	
8	建設業許可通知書または建設業許可証明書	・コピー可 ・建設工事で、支店等に権限を委任する場合は、 営業所一覧表の写しも必要。
9	商業登記簿謄本（法人） または身分証明書（個人）	・コピー可 ・身分証明書は本籍地で交付。
10	国税（法人税・消費税）に未納、滞納がない証明書	・コピー可
11	都道府県税（法人県民税・法人事業税） または県税に未納、滞納がない証明書	・コピー可 ・委任状を提出している場合は、委任先が所在する都道府県のもの。
12	市町村税（すべての税目）に未納、滞納がない証明書	・コピー可 ・委任状を提出している場合は、委任先が所在する市町村のもの。
13	須恵町税（すべての税目）に未納、滞納がない証明書	・コピー可 ・代表者が須恵町在住の場合のみ。 代表者分。

※「コピー可」としているものは、申請日直前3か月以内に発行されたものに限りま。ただし、建設業許可通知書はこの限りではありません。

別表1 << 建設工事等分類表 >>

- ※ 草刈、剪定などの入札に参加を希望する場合は、必ず「物品製造等」の「25.剪定・除草」の登録も行なってください。
- ※ 施設維持管理（道路側溝の清掃等含む）などの入札に参加を希望する場合は、必ず「物品製造等」の「14.建物管理各種保守管理」または「26.その他のサービス提供」の登録を行い、業務ができることを明示してください。
- ※ 町から業務委託等で発注される可能性があるものは、「物品製造等」にある「役務の提供」が該当になる場合がありますので、業務委託による発注も希望する場合は、要領等熟読のうえ、そちらも必ず確認及び登録してください。

分 類	必要な許可区分
010.土 木 一 式 工 事	土 木 工 事 業
011.プレストレストコンクリート	
020.建 築 一 式 工 事	建 築 工 事 業
030.大 工 工 事	大 工 工 事 業
040.左 官 工 事	左 官 工 事 業
050.と び ・ 土 工 ・ コ ン ク リ ー ト 工 事	と び ・ 土 工 ・ コ ン ク リ ー ト 工 事 業
051.法 面 処 理	
060.石 工 事	石 工 事 業
070.屋 根 工 事	屋 根 工 事 業
080.電 気 工 事	電 気 工 事 業
090.管 工 事	管 工 事 業
100.タ イ ル ・ れ ん が ・ ブ ロ ッ ク 工 事	タ イ ル ・ れ ん が ・ ブ ロ ッ ク 工 事
110.鋼 構 造 物 工 事	鋼 構 造 物 工 事 業
111.鋼 橋 上 部	
120.鉄 筋 工 事	鉄 筋 工 事 業
130.舗 装 工 事	舗 装 工 事 業
140.し ゅ ん せ つ 工 事	し ゅ ん せ つ 工 事 業
150.板 金 工 事	板 金 工 事 業
160.ガ ラ ス 工 事	ガ ラ ス 工 事 業
170.塗 装 工 事	塗 装 工 事 業
180.防 水 工 事	防 水 工 事 業
190.内 装 仕 上 工 事	内 装 仕 上 工 事 業
200.機 械 器 具 設 置 工 事	機 械 器 具 設 置 工 事 業
210.熱 絶 縁 工 事	熱 絶 縁 工 事 業
220.通 信 工 事	電 気 通 信 工 事 業
230.造 園 工 事	造 園 工 事 業
240.さ く 井 工 事	さ く 井 工 事 業
250.建 具 工 事	建 具 工 事 業
260.水 道 施 設 工 事	水 道 施 設 工 事 業
270.消 防 施 設 工 事	消 防 施 設 工 事 業
280.清 掃 施 設 工 事	清 掃 施 設 工 事 業
290.解 体 工 事	解 体 工 事 業
300.そ の 他	上 記 以 外 の 建 設 業

※「その他」とは、建設業法第3条第1項但し書きの軽微な建設工事で、01～29以外の建設業のことです。

提出書類の作成要領

工事経歴書

- 1. **登録希望業種ごと**に作成してください。(登録を希望しない業種の工事経歴書は必要ありません。)
- 2. 経営事項審査申請時に提出した「工事経歴書」で構いません。
- 3. 「請負代金の額」欄は、消費税および地方消費税**抜き**の金額を記入してください。
- 4. 内容が具備されていれば任意様式を使用しても構いません。
- 5. **登録希望業種の実績がない場合は、「実績なし」と記入した工事経歴書を提出してください。**

技術職員名簿

経営事項審査申請時に提出した「技術職員名簿」を提出してください。

使用印鑑届

実際に本町との取引に使用する印鑑を届け出てください。(シャチハタ不可。)

委任状

本町との取引を代理人(支店長など)に行わせる場合に提出してください。

ただし、従たる営業所としての認定を受けていない営業所は、委任先にできません。

誓約書

法人の場合は、本社(店)の所在地、商号または名称、代表者氏名を記入押印(実印)してください。

社会保険等の加入義務がないことの届出書(該当者のみ)

提出する経審の「社会保険等の加入の有無の数値等」欄の**いずれかが「無」の場合は、社会保険等の加入義務がないことの届出書と社会保険等の加入確認ができる書類**を提出してください。

ただし、社会保険等の加入義務がない業者の方は、**社会保険等の加入義務がないことの届出書のみ**を提出してください。

※ 同欄すべてが「有」または「適用除外」の場合は、届出書の提出は必要ありません。

〈経営事項審査結果通知書 一部抜粋〉

自 己 資 本 額 及 び 利 益 額	数値	
自 己 資 本 額	987,654	
利 益 額	123,456	
評 点 (X2)		
そ の 他 の 審 査 項 目 (社 会 性 等)	数値等	
雇 用 保 険 加 入 の 有 無	有	
健 康 保 険 加 入 の 有 無	適用除外	
厚 生 年 金 保 険 加 入 の 有 無	有	
建 設 業 退 職 金 共 済 制 度 加 入 の 有 無	有	
退 職 一 時 金 制 度 若 し く は 企 業 年 金 制 度 の 有 無	有	
法 定 外 労 働 災 害 補 償 制 度 加 入 の 有 無	有	
労 働 福 祉 の 状 況		45

3項目のうち、いずれかが「無」の場合は、「社会保険等の加入義務がないことの届出書」と、加入義務の有無に応じて以下の書類を提出してください。

【社会保険等の加入確認書類】

●雇用保険 ⇒ 以下のいずれか1つを提出してください。

- ①保険料の領収書の写し（経審の審査基準日以降に発行された直近のもの）
- ②保険料の納入証明書（申請日直前3か月以内に発行されたもの）※コピー可
- ③雇用保険適用事業所設置届事業主控の写し（公共職業安定所が発行したもの）

●健康保険及び厚生年金保険 ⇒ 以下のいずれか1つを提出してください。

- ①保険料の領収書の写し（経審の審査基準日以降に発行された直近のもの）
- ②保険料の納入証明書（申請日直前3か月以内に発行されたもの）※コピー可
- ③適用通知書の写し（年金事務所が発行したもの）
- ④健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認書の写し
（申請日直前3か月以内に発行されたもの）
- ⑤健康保険・厚生年金保険新規適用届の控えの写し
（年金事務所の受付印があるもの）

■ 添付書類

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

- ・登録希望業種を受審しているか確認してください。
- ・社会保険等の加入の有無の数値等欄が「有」または「適用除外」であるか確認してください。

【注意】

- ・更新手続き中のため、審査結果通知書の提出が受付期限までに間に合わない場合は、審査申請書（審査済みの押印があるもの）など申請中であることがわかる書類の写しを提出してください。
審査結果通知書が届き次第、すみやかに写しを提出してください。
- ・競争入札参加資格へ登録後、経営事項審査を更新し、結果通知書が発行された場合は、その都度すみやかに通知書の写しを提出してください。

建設業許可証明書の写しもしくは建設業許可通知書の写し

有効期限内で最新のものの写しを提出してください。

【注意】

更新手続き中のため、許可（登録）証明書の提出が受付期限までに間に合わない場合は、有効期限内のものとあわせて、手続き中であることが確認できる書類を提出してください。
許可（登録）証明書が届き次第、すみやかに提出してください。

登記簿謄本・身分証明書

以下のものを提出してください。（申請日直前**3か月以内**に発行されたもの。コピー可）

- ・申請者が法人の場合 ⇒ 商業登記簿謄本（全部事項証明書または履歴事項証明書）
- ・申請者が個人事業者の場合 ⇒ 身分証明書（本籍地の市町村で発行）

税および地方税の未納・滞納がない証明書

以下のものを提出してください。（申請日直前**3か月以内**に発行されたもの。コピー可）

申請者が法人の場合		
国 税	「法人税」、「消費税および地方消費税」について未納税額のない証明書（納税証明書その3の3）	
都道府県税	「法人県民税」、「法人事業税」について未納・滞納がない証明書または「県税」について未納・滞納がない証明書	委任状を提出する場合は、 <u>委任先が所在する都道府県のもの。</u>
市町村税	全ての税金について（税目の指定がない）未納または滞納がない証明書	委任状を提出する場合は、 <u>委任先が所在する市町村のもの。</u>

申請者が個人事業者の場合		
国 税	「申告所得税」、「消費税及び地方消費税」未納税額がない証明書（納税証明書その3の2）	
都道府県税	「個人事業税」について未納・滞納がない証明書 または「県税」について未納・滞納がない証明書	
市町村税	全ての税金について（税目の指定がない）未納または滞納がない証明書	

代表者が須恵町在住の場合	
須恵町税	全ての税金について（税目の指定がない）未納または滞納がない証明書

申請内容の変更について

申請受付後、内容に変更が生じた場合は、すみやかにインターネットから変更の申請を行い、必要書類を添付してください。